

全大教新聞

2019年12月10日

第366号

【発行所】
全国大学高専教職員組合
(略称・全大教)



【PDF版 (全面カラー)】
http://zendaikyō.or.jp/?page_id=107
【電話】 03-6802-4250
【HP】 <http://zendaikyō.or.jp/>
【所在地】 〒110-0012
東京都台東区竜泉
2-20-15 都築ビル 2階

* 組合員の購読料は
組合費に含まれて
います (一部30円)

今月の紙面

- 2 東北地区職種別懇談会を開催
秋・冬の取り組みに向けた合同地区別単組代表者会議「関東甲信越地区」「中部、近畿地区」
- 2 論壇「宇都宮大学と群馬大学の
共同教育学部設置について」
宇都宮大学職員組合書記長 丸山剛史
- 3 職場のQ&A (19) 有期雇用契約の無期転換
- 4 単組からのレポート
北海道大学
「新執行部、
総長解任問題でシンポジウム開催」
木更津工業高等専門学校
「持続可能性のある職場を求めて」

文部科学大臣あて要望書を提出 1月実施予定の会見で詳細を明らかに

政府予算案編成での 運営費交付金確保にむけた 文部科学省の努力を要請

中央執行委員会は、11月12日、政府予算案編成期にあたり、萩生田光一文部科学大臣にあてて要望書を提出しました。

8月に締め切られた概算要求に基づき、年末にかけて政府予算案が編成されます。全大教は、8月に、概算要求にあたっての要望を出し、9月25日、26日に概算要求内容について会見を行いました。

今回、その会見で明らかにされた内容や文科省の見解を踏まえて、あらためて政府予算案への要望を整理し提出したものです。

要望項目は6つ。

- 1 国立大学法人運営費交付金の基盤的経費を充実すること
- 2 国立高等専門学校運営費交付金の充実を図ること
- 3 公立大学の運営費交付金が適切に交付されるよう努むること

の3項目は、それぞれ、国立大学、国立高専、公立大学の運営費交付金の充実、適切な交付を求めるものです。

9月の会見では、文部科学省は、国立大学法人運営費交付金が中期目標・中期計画の確実な実施のために措置されるものであるという認識を明確にしてそのために増額要求していると明言しました。また大学での人手不足解消や教員の長時間労働は正・研究時間確保、さらには学費値下げを可能とするためにも運営費交付金増額が資するとの認識を示しました。こうした見解・認識を是とし、その実現のために運営費交付金の確保の努力をあらためて求めています。2019年度からはじまった新たな評価

配分が単年度評価であり不安定化と過度な成果主義、行政の大学への介入を招くとしてあらためて反対し、撤廃することを求めています。

国立高専の運営費交付金については、教育機関にふさわしい安定的な交付金措置をもとめ、そのために効率化係数廃止への努力をあらためて求めています。

公立大学運営費交付金が、設置自治体から適切に交付されるよう、文科省として努力を求めています。

4 運営費交付金での授業料免除枠の維持と修学支援の新制度の充実、大学院生への支援の充実を図ること

では、2020年度から開始される新しい修学支援にともない、従来の授業料減免枠の廃止あるいは縮小が危惧されており、その確保を求めています。加えて、大学院生への支援の充実を求めています。

5 国立大学等における働き方改革の実質化と教職員の長時間労働は正、研究時間の確保ができるよう運営費交付金の対応を行うこと

では、長時間労働や研究時間が確保できないことを抜本的に改善するための人件費相当の運営費交付金増額を求めています。

6 若手教員の雇用と教育・研究条件の充実を図るとともに、教員組織の年齢構成の歪みや特定年齢層への負担を押し付ける結果となる一律的な人事を求めないこと

では、若手教員の研究条件、雇用の安定の実現が可能となる措置を求め、一方で、行き過ぎた一律の「若手教員比率向上」の目標達成を迫るやり方が歪みを生んでいる現状を指摘し、ゆとりをもった年齢構成は正がである措置を求めています。

中央執行委員会では、2020年1月に、政府予算案の説明を受け、意見交換をおこなう会見を設定する予定です。

(副委員長 長山泰秀)

夜勤改善・大幅増員等を求める新たな国会請願署名 医療3単産国会議員要請行動



2019年11月12日 会場「衆議院 第2議員会館」(東京・永田町)

全国から 292人が参加!

11月12日、医療3単産(全大教、医労連、自治労連)による国会議員要請行動が行われ、全国から292人が参加し終日行動が展開されました。行動に先立って行われた意思統一集会では、医療3単産共闘が活動を開始した2008年以降の動きとして、この間に医師の養成数上げや医療

紹介・賛同議員広がる! 与野党の国会議員らが激励



午後からは、参加者による国会議員492人への要請行動が展開され、この日の行動を中心とした新国会請願署名2年目の取り組みでは、これまでに紹介議員49人、賛同議員4人の合わせて53人となったとの報告がありました。

全大教からは、病院協議会幹事を中心に5人が参加、長谷川議長が全大教を代表しての報告、小河幹事がまとめの集会での閉会挨拶(写真)を行いました。

(書記次長 石川洋基)

現場の勤務環境改善、介護従事者の処遇改善、診療報酬に夜勤改善項目、インターバル規制の努力義務化など、直接請願採択に結びつかなくても、医師・看護師・介護職などをめぐる様々な改善策が毎年出されていることなど、継続した取り組みが重要であること。

また、医療従事者の需給に関する検討会「看護職員需給分科会」に示した厚労省の2025年時点の看護職員需給推計(案)について、現状の過酷な労働実態をベースとした推計であり、労働環境改善のためには、政府推計の1.5倍以上の看護師が必要であることなどが報告されました。集会には、与野党の10人の国会議員が激励に駆けつけました。